

建築設備工事業における建築物、構築物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
3	13~14	お客様宅の給排水工事にて、浴槽配管工事の準備で露出配管の材料を確認するために、エアコン室外機用の鉄板上がった時に足を踏み外して、1階の倉庫の屋根に落下し、さらに地面アスファルト駐車場に転落し、右肩打撲・鎖骨骨折・腰打撲を負った。	59	1~9
7	16~17	改修工事現場において、1階底上のコンクリート外壁に配管用の穴あけ作業をしていた際、底上（高さ3m）に上がったの作業中、移動（後退）時に、コアー抜き作業時に使用する水を入れたバケツに躓き、バケツと共に底から地面に転倒し、第5・7頸椎と頭部を受傷した。足場を組み、安全帯を装着していたが、移動のためにたまたま安全帯を外していた時に災害が発生した。今後、高所作業の際は、移動中であっても必ず安全帯を使用するよう指導した。	29	1~9
9	8~9	ベランダの防水工事作業をする為、足場からベランダの手すりに渡り高さ80CMから建物側に飛び降りた時転倒し、右足首をひねってしまい右足関節骨折したものである。	62	1~9
11	12~13	交差点で赤信号で停止しているところを裏から追突された。	45	1~9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)